

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

当院では、スタッフの仕事と家庭の両立を図ることで、長期的なライフキャリア並びにワークキャリアの形成を支援してその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような目標・行動計画を策定します。

▶計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日(5年間)

▶内容

目標1

- ・計画期間内に、男性と女性スタッフの育児休業を次の水準以上にする
- ・男性社員：計画期間中に1名以上取得すること
- ・女性社員：取得率の平均80%以上にすること

対策

- ・2022年4月～ 男性職員も育児休業が取得できることを周知するため、管理職者へ研修を行う
- ・2022年6月～ 育児休業の取得について取得希望者への案内を行う

目標2

- ・ライフスタイルに応じた、休暇取得できるように促し、休暇の取得がしやすい環境を整備します
- ・子供や親などの看護、介護休暇が取得することができる

・規定回数までの勤務希望を保証することで家庭ニーズに合わせた働きやすさを提供する

対策

- ・2022年4月～ 看護、介護休暇の取得方法を管理職と対象者へ周知していく
- ・2022年5月～ 社内環境を整え、積極的な有給休暇の取得を促す

目標3

- ・長時間労働や緊急対応など医療現場におけるストレスフルの環境を改善し、メンタルヘルスケアを充実させる
- ・また、新人育成しやすい環境を整え離職防止に努めていく

対策

- ・2022年4月～メンタルヘルスケアの相談窓口の設置、産業医による個人面談の周知
- ・ストレスチェックを年に1回で行い、ストレス状況の把握を行う
- ・2022年7月～新人育成に対して、プリセプター制度と平行しOJT指導(On The Job Training)の導入を行うことで課題把握を支援していく
- ・指導する側の課題を把握することで、指導者側も成長することができる

目標5

- ・女性スタッフのキャリア育成を図り、活躍の場が増やせるようにする

対策

- ・2022年4月～ 院内や院外での研修や講習会に参加を促し、更にアウトプットする場を提供することで知識の発展ができるように整備していく
- ・2023年6月～ 短時間正社員の導入・定着できるよう就業規則を見直し、3年後の定着率80%以上を目指す

目標4

- ・残業時間の削減(生活残業含む)する事で仕事と家庭の両立を図る

・そのため、平均残業時間10時間以内を目指す

対策

- ・2022年12月～ 電子カルテの導入にあわせて業務内容の整備を行う
- ・各部署の管理職へ業務整理を行うよう周知していく
- ・2023年4月～ 整備された業務内容を職員へ周知し、更なる業務の改善を図っていく
- ・生活残業などが見られた場合には是正に努めていく

社団医療法人明倫会 日光野口病院

〒321-1424

栃木県日光市野口445

TEL:0288-50-3111(代表)

FAX:0288-50-3112



社団医療法人 明倫会
日光野口病院